

①行事名(コース)など  
②住所 ③氏名(ふりがな)  
④電話またはFAX番号  
⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

**ハガキ・ファクシミリ等の記入例**

- あて先は各記事の申込先  
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27  
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

令和7年(2025年)5月15日

せたがやコール ☎03-5432-3333  
区HPQ 8436 FAX03-5432-3100

**せたがや**

**防犯パトロール活動を支援します**

**①保険料の一部補助**

**補助内容** 防犯パトロール活動のために加入した保険に対して支払った保険料(上限3万円)

☑防犯パトロール活動を定期的に行っている団体

**②防犯パトロール物品助成(腕章、ベスト等)**

☑防犯パトロール活動を定期的に行うまたは計画している団体

共通事項 申6月6日までに、所定の申請書(地域生活安全課、区HPQ 517)にあり。  
①は領収書等を添付)を地域生活安全課(☎5432-2267 FAX5432-3066)へ持参

**世田谷区民意調査にご協力ください**

区民の皆さんが区政に対してどのようなご意見・ご要望をお持ちなのかを毎年調査しています。

調査結果は、今後の区政に反映していくための貴重な資料として活用します。

☑世田谷区住民基本台帳から無作為に抽出した5000人

**回答方法** 広報広聴課から郵送する調査用紙に回答を記入し、同封の返信用封筒でご返送ください。インターネット(パソコンまたはスマートフォン)からも回答できます。

担当=広報広聴課

☎せたがやコール

**身近な教育相談機関をご利用ください**

**①教育相談室**

専門の相談員が、子どもの教育に関する悩みごとなどの相談をお受けします。

●来室相談(要電話予約) 区HPQ 16314

名称・所在地	問合せ先
教育総合センター(若林5-38-1)	☎6453-1524 FAX6453-1534
玉川分室(玉川2-1-15)	☎3709-2403 FAX3707-7040
砧分室(成城6-3-10)	☎3483-3404 FAX3483-3407
烏山分室(南烏山4-26-2)	☎3305-2022 FAX3305-2133

**相談日時** 月・水・金曜=午前9時~午後5時、火・木曜=午前9時~午後6時  
※祝・休日、年末年始を除く。

●電話相談 区HPQ 1396

総合教育相談ダイヤル ☎03-6453-1520

**相談日時** 月~金曜=午前9時~午後6時 ※祝・休日、年末年始を除く。

●不登校支援窓口 区HPQ 1387

名称・所在地	問合せ先
教育総合センター(若林5-38-1)	☎6453-1523 FAX6453-1534

**相談日時** 月~金曜=午前9時~午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。

**②スクールカウンセラー 区HPQ 1383**

区立小・中学校のカウンセラーが、学校内の教育相談室で学校生活上の悩みごとなどについて、子どもや保護者からの相談に応じます。

**③ほっとスクール 区HPQ 16315**

心理的な理由などで登校できないでいる小・中学生に対し、集団活動を通じて自主性を養い、社会性を育みながら、学校生活への復帰や自分らしい進路の実現に向けて気持ちを整えていくための支援をしています。

名称・所在地	問合せ先
ほっとスクール城山(若林5-38-1)	☎6453-1527 FAX6453-1529
ほっとスクール尾山台(尾山台3-19-3)	☎5706-5631 FAX5706-5639
ほっとスクール希望丘(船橋6-25-1)	☎6304-6808 FAX6304-6809

**相談日時** 月~金曜=午前9時~午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。

共通事項 ☎教育相談課 ☎6453-1511 FAX6453-1534

今月の **手話** しゅわ

**「こんにちは」**



両手の人さし指を立てて指の腹を向かい合わせ、同時に指を曲げる。

**「ありがとう」**



手の甲を上にした左手の上に、右手を親指を上にしてのせ、上げる。

手話は言語です。ぜひ手や指を動かしてみてください。

☎障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

**資源回収(古紙・ガラスびん・缶)にご協力ください**

リサイクルできる資源は分別し、資源の日の朝8時までにお出しください。

●資源として回収できない例

**可燃ごみとなる物**

- 汚れ、におい、油のついた紙 ●防水等の特殊加工がされた紙
- 靴やかばんの詰め物の紙 ●果物や家電製品の緩衝材
- 発泡スチロールの付いた段ボール ●レシート、感熱紙、写真
- 内側がアルミの紙パック など

**不燃ごみとなる物**

- 油等が付着したガラスびん ●コップ、耐熱ガラス、板ガラス
- 鍋、やかん等の缶以外の金属 ●スプレー缶、カセットボンベ など

●品目により、回収車両が異なります

「新聞・雑誌類・紙パック」「段ボール」「ガラスびん」「缶」は、それぞれ別の車両で回収しているため、回収時間が異なります。他の品目を回収することはできません。

●コンテナに袋は入れないでください

ガラスびんや缶だけをコンテナに入れ、入れてきた袋は持ち帰ってください。

※コンテナを設置していない資源・ごみ集積所では、ガラスびん・缶ごとに中身の見える袋に別々に入れてお出しください。

☑詳しくは、「資源とごみの収集カレンダー」または 区HPQ 396 をご覧ください。



☎清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3267 FAX6304-3341

**ごみ散乱防止ネットの適正管理・効果的な使用をお願いします**

ごみ収集後にネットを路上へ放置しておく、歩行者等の転倒事故につながるため、速やかに片付けてください。また、ごみが一部でもネットからはみ出していると、使用効果が発揮されませんので、ごみはネットの中に収まるようにしてください。

ネット以外にも、生ごみを新聞紙等に包み外から見えないようにしたり、容器で出すなどの方法でごみの散乱を防ぐことができます。

●ごみ散乱防止ネットを配布(助成)しています

☑4世帯以上で共用している資源・ごみ集積所の利用者

**要件** ①ネットを適正に管理できる ②以前にこの助成を受けてから5年以上経過している(ネットが使用できない状態)

**助成枚数** 原則1枚(2㎡×3㎡)

**申請・引渡場所** 清掃事務所、総合支所地域振興課計画・相談担当、まちづくりセンター(北沢・等々力・成城を除く)  
※ネットの在庫状況により、即日お渡しができない場合があります。



☎清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341